

議員の失職に伴う広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の執行に係る 補正予算の専決処分について

1 経緯

令和6年11月8日付けで三宅正明議員が失職したことに伴い、安芸区選挙区（定数4）において、議員定数の6分の1を超える欠員が生じることとなるため、公職選挙法の規定により補欠選挙を執行する必要が生じたものです。

2 補欠選挙の概要

- (1) 選挙区 安芸区
- (2) 告示日 12月13日（金）
- (3) 投・開票日 12月22日（日）

3 補正予算の概要

(1) 補正予算の内容

広島市議会議員安芸区選挙区補欠選挙の執行経費

(2) 補正予算額

7,823万7千円

【内訳】

- ・ 人件費 2,958万7千円
選挙事務従事者の時間外勤務手当、会計年度任用職員の報酬等
- ・ 物件費等 4,865万円
ポスター掲示場設置費、選挙のお知らせ郵送費等

4 補正予算措置の時期

当該補欠選挙の執行に当たり速やかに業務発注等を行う必要がありますが、12月定例会の前に市議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、11月21日付けで専決処分により予算を補正しました。